

建築確認申請手数料の納入

京葉銀行窓口（本庁舎本館1号棟1階）

四街道市確認申請等手数料

区分	確認申請手数料※	中間検査手数料	完了検査手数料		
				特定工程に係る建築物の場合	
建築物	30㎡以内	9,000円	19,000円	22,000円	19,000円
	30㎡を超え100㎡以内	19,000円	25,000円	28,000円	25,000円
	100㎡を超え200㎡以内	33,000円	31,000円	38,000円	35,000円
	200㎡を超え300㎡以内	43,000円	40,000円	53,000円	50,000円
	300㎡を超え1,000㎡以内	71,000円	57,000円	86,000円	83,000円
	1,000㎡超	100,000円	77,000円	110,000円	100,000円
工作物（1基）	20,000円		22,000円		

※省エネ基準への適合が義務付けられる住宅のうち、外皮性能と一次消費エネルギー消費性能の両方を仕様基準又は誘導仕様基準に適合させるもので確認申請時に省エネ基準を確認する場合の額は、下表の額を加算した額となります。

建築物エネルギー消費性能適合判定手数料

区分	仕様基準・誘導基準	
一戸建ての住宅	200㎡未満	17,000円
	200㎡以上	19,000円
共同住宅等	300㎡未満	32,000円
	300㎡以上	56,000円

計画の変更・移転・大規模の修繕・大規模の模様替に係る手数料の算定方法

計画の変更により増加する部分の床面積に対する手数料の額
計画の変更により変更する部分の床面積の1/2に対する手数料の額
移転・大規模の修繕・大規模の模様替はその部分の床面積の1/2に対する手数料の額
確認を受けた工作物の計画を変更して工作物を築造する場合 8,000円

仮使用認定申請手数料

	仮使用認定申請手数料
1申請	120,000円